



●当金庫の事業概況

経済環境

令和5年度の日本経済は、緩やかな景気持ち直しが続きました。5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類へ移行したことは、コロナ禍を経験した社会経済活動の正常化を取り戻す大きな一歩となりました。年度後半には、海外投資家からの日本株式への資金流入や円安による輸出関連や半導体関連株の相場上昇を主な要因として、日経平均株価が史上最高値を更新しました。新たなNISA制度が始まり、投資しやすい環境が整ったことによる投資マインド変化も、株式相場を押し上げる要因の一つとして挙げられます。

その一方で、世界経済に目を向けると、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻や中東地域の情勢不安等による地政学リスクの高まりと世界的な食料品・エネルギー価格をはじめとした様々な物価高騰、欧米各国の金融引き締めによる景気後退懸念等、景気下振れリスクが意識され、金融や為替市場への影響も予断を許さない状況が続いています。

令和6年3月、日本銀行は大規模な金融緩和策の変更を決定しました。金利引き上げはおよそ17年ぶりとなり、「マイナス金利政策」が解除されました。解除効果は、既に預金金利の引き上げ等に波及しています。当面は緩和的な金融政策が続く見通しですが、「金利のある世界」への転換により、新たな成長サイクルへの分岐点として、今後の力強い経済活動が期待されます。

営業地区内の業況

このような環境の下、当金庫営業地区内の取引先企業へのアンケートに基づく景況レポート（3月調査）において、令和6年1～3月の業況判断DIは、岐阜県地区では前四半期比22.5ポイント悪化のマイナス13.0、愛知県地区では同10.4ポイント悪化のマイナス6.8となりました。同4～6月予測では、岐阜県地区はプラス9.8、愛知県地区はプラスマイナス0.0と改善が見込まれています。

業績

令和6年3月末の当金庫の業容は、預金残高1兆2,279億円（譲渡性預金を含む。前期末比+141億円）、貸出金残高5,754億円（同+27億円）となりました。

収益面では、業務純益22億円（前期比△1.5億円）、経常利益20億円（同△5.1億円）、当期純利益13億円（同△1.6億円）となりました。

自己資本比率は、国内基準で16.84%（前期末比+0.26ポイント）と高水準を維持しています。また金融再生法に基づく不良債権比率は、6.51%（同+1.44ポイント）となりました。

事業活動

令和5年度は、「2021.4～2024.3 中期経営計画～地域に力を～」の最終年度として、地域やお客さま、職員すべての成長と幸せのために行動し、持続可能な地域と金庫の実現を目指して取り組んでまいりました。

新たな取り組みとしましては、環境問題に対する取り組みを行う事業者を支援するために「とうしんSDGsサポートローン」の取り扱いを開始したほか、個人間の少額送金サービス「ことら送金」及び「Bank Pay」の取り扱いを開始しました。

また令和5年3月にオープンした「とうしんウェイプラザ」では、新NISA等について学べるセミナーを随時開催してまいりました。

地域社会への貢献活動では、とうしん地域振興協力基金、東濃信用金庫育英会、美濃陶芸作品永年保存事業等の活動に引き続き取り組んだほか、「フードドライブ」や「こどものみらい古本募金」の開催等、SDGsに関連した活動にも取り組みました。

店舗につきましては、蘇南支店が下恵土支店蘇南出張所として再スタートしました。

令和6年度の方針

マイナス金利政策の解除が実施され、金融機関にとっても大きな転換点を迎つつある中、当金庫は令和6年度より新たに顧客支援力の強化や人的基盤の確立等を中心とした「中期経営計画 とうしん“未来につなぐ経営”3か年計画」をスタートさせます。地域やお客さまそして職員と共に笑顔あふれる未来を創り上げ、それを次世代につなげるために“オールとうしん”で前進してまいります。

資料編

決算の状況

貸借対照表……………	26
損益計算書……………	30
剰余金処分計算書……………	30

主要な事業の状況等

経営指標……………	31
預金に関する指標……………	32
貸出金等に関する指標……………	33
有価証券等に関する指標……………	34

財産の状況

不良債権の状況……………	36
自己資本の充実の状況……………	37

連結情報

連結貸借対照表……………	46
連結損益計算書……………	50
連結剰余金計算書……………	50
自己資本の充実の状況……………	51

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月17日

東濃信用金庫

理事長

加知康之

●令和5年6月15日開催の第44期通常総代会及び令和6年6月14日開催の第45期通常総代会で報告を行った令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

●計数は単位未満を切り捨てて表示しております。



決算の状況

●貸借対照表

科 目	第44期 (2023年3月末)	第45期 (2024年3月末)
(資産の部)		
現金	7,912,391	8,584,005
預 け 金	320,712,092	302,824,887
買 入 金 銭 債 権	251,752	179,657
金 銭 の 信 託	100,000	100,000
商 品 有 価 証 券	-	-
有 価 証 券	433,098,856	424,740,398
国 債	43,188,884	46,424,082
地 方 債	165,181,676	152,786,284
社 債	142,223,561	143,969,552
株 式	1,485,983	1,958,527
そ の 他 の 証 券	81,018,750	79,601,952
貸 出 金	572,721,415	575,473,826
割 引 手 形	3,704,897	3,505,251
手 形 貸 付	28,065,245	26,408,946
証 書 貸 付	507,911,092	509,480,661
当 座 貸 越	33,040,180	36,078,967
外 国 為 替	64,230	99,884
外 国 他 店 預 け	64,230	99,884
買 入 外 国 為 替	-	-
取 立 外 国 為 替	-	-
そ の 他 資 産	6,964,820	8,903,724
未 決 済 為 替 貸	279,810	490,483
信 金 中 金 出 資 金	4,701,400	6,361,400
未 収 収 益	1,095,597	1,234,094
金 融 派 生 商 品	335	-
そ の 他 の 資 産	887,676	817,746
有 形 固 定 資 産	13,216,408	12,697,655
建 物	6,954,923	6,687,831
土 地	5,015,284	4,906,716
リ ー ス 資 産	171,465	130,074
建 設 仮 勘 定	-	-
その他の有形固定資産	1,074,734	973,032
無 形 固 定 資 産	131,538	327,691
ソ フ ト ウ ェ ア	100,811	297,353
その他の無形固定資産	30,727	30,337
前 払 年 金 費 用	1,175,311	1,326,263
繰 延 税 金 資 産	2,475,117	2,730,977
債 務 保 証 見 返	392,293	350,922
貸 倒 引 当 金	△ 3,309,939	△ 4,248,660
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,437,269)	(△ 3,277,035)
資 産 の 部 合 計	1,355,906,288	1,334,091,232

(単位：千円)

科 目	第44期 (2023年3月末)	第45期 (2024年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	1,209,788,089	1,223,910,501
当 座 預 金	32,584,324	39,658,339
普 通 預 金	629,064,494	638,811,239
貯 蓄 預 金	4,965,898	4,848,121
通 知 預 金	2,069,833	1,833,721
定 期 預 金	507,217,793	506,949,010
定 期 積 金	25,745,233	24,271,582
そ の 他 の 預 金	8,140,509	7,538,486
譲 渡 性 預 金	4,030,000	4,030,000
借 用 金	58,400,000	21,900,000
借 入 金	58,400,000	21,900,000
コ ー ル マ ネ ー	-	-
外 国 為 替	3,628	-
売 渡 外 国 為 替	3,628	-
未 払 外 国 為 替	-	-
そ の 他 負 債	2,234,614	3,026,559
未 決 済 為 替 借	395,365	738,998
未 払 費 用	406,382	466,936
給 付 補 填 備 金	7,352	4,400
未 払 法 人 税 等	132,477	623,740
前 受 収 益	176,509	153,492
払 戻 未 済 金	27,885	22,058
職 員 預 り 金	535,502	492,548
金 融 派 生 商 品	318	-
リ ー ス 債 務	179,363	138,604
資 産 除 去 債 務	63,456	64,480
そ の 他 の 負 債	310,002	321,299
役 員 賞 与 引 当 金	5,000	5,000
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	63,129	55,720
睡眠預金払戻損失引当金	17,000	30,000
偶 発 損 失 引 当 金	135,209	229,509
繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証	392,293	350,922
負 債 の 部 合 計	1,275,068,964	1,253,538,213
(純資産の部)		
出 資 金	1,952,562	1,944,744
普 通 出 資 金	1,952,562	1,944,744
利 益 剰 余 金	87,276,175	88,535,607
利 益 準 備 金	1,964,594	1,952,562
その他利益剰余金	85,311,581	86,583,044
特 別 積 立 金	83,448,443	84,948,443
(うち電算機導入積立金)	(400,000)	(400,000)
(うち特定資産の買い替え圧縮積立金)	(46,586)	(46,586)
当期末処分剰余金	1,863,137	1,634,601
会 員 勘 定 合 計	89,228,738	90,480,351
その他有価証券評価差額金	△ 8,391,413	△ 9,927,331
評価・換算差額等合計	△ 8,391,413	△ 9,927,331
純 資 産 の 部 合 計	80,837,324	80,553,019
負債及び純資産の部合計	1,355,906,288	1,334,091,232



第45期決算の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～39年
その他 3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生、銀行取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という）に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店・融資部及びリスク統括部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,385百万円であります。

- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の

一定の年数（12年）による定額法により按分

した額を、それぞれ発生する翌事業年度から

損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在）

0.9379%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金145百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。

このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税の会計処理は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

- 計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,248百万円
- 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①見積りの金額の算出方法

貸倒引当金の算定方法は、注記事項9に記載しております。

②見積りの金額の算出に用いた主要な仮定

(i) 債務者区分の決定における債務者の業績予想については、入手可能な情報に基づく仮定をしております。

(ii) 正常先債権、その他要注意先債権、要管理先債権、破綻懸念先債権については過去に有していた各々の債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

③翌年度の計算書類に与える影響

債務者区分の決定及び予想損失率の決定（予想損失率の決定における必要な修正を含む）等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確定であり、外部環境や債務者の内部環境の変化により、債務者及び特定業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2,287百万円
- 子会社等の株式の総額 4百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 2,717百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 3,752百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 10,313百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限り）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限り。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,762百万円
危険債権額	34,243百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	613百万円
合計額	37,619百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減



決算の状況

- 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,505百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 65,032百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預 金 | 745百万円 |
| 借 用 金 | 21,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済、供託金及び当座貸越契約として、預け金35,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、差入保証金156百万円が含まれております。
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,190百万円であります。
28. 出資1口当たりの純資産額 20,710円44銭
29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び政策保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、企業信用格付及び資産自己査定の実施、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、リスク統括部により行われ、また、定期的に貸出金審議会及びリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理に関する諸規程において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において、方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてVaR法や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会及びALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫の為替の変動リスクについては、取引先との外国為替取引から生じるものがほとんどであり、カバー取引を行うなど一定のポジションを超えないように管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、これらの情報は資金運用審議会に定期的に報告されております。

さらにリスク管理の状況については、リスク統括部においてチェックしており、理事会及びリスク管理委員会に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、分散共分散法にて算出が困難な商品については類似商品を参考にするなど、できる限り計量化しております。なお、当金庫全体の市場リスク量(損失額の推計値)は、令和6年3月31日現在で30,937百万円です。

また、当金庫では、バック・テストングを実施し、VaR算出モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金は注記を省略しており、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	302,824	300,772	△ 2,052
(2) 有価証券			
満期保有有価証券	46,671	47,192	521
その他有価証券(*1)	377,011	377,011	—
(3) 貸出金	575,473		
貸倒引当金(*2)	△ 4,246		
	571,227	575,892	4,664
金融資産計	1,297,735	1,300,868	3,133
(1) 預金積金	1,223,910	1,225,447	1,536
(2) 借入金	21,900	21,900	—
金融負債計	1,245,810	1,247,347	1,536
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、発行会社の直近の決算書により適債基準を満たすかどうか判定し、満たす場合は、残存期間に応じた市場金利に信用リスク等を反映させた割引率を利回りとし、単価を算定します。満たさない場合は、リスク統括部資産査定課による格付ランク別貸出条件緩和債権判定上の基準金利を利回りとし、単価を計算しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。



金融負債

(1) 預金積立

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	4
非上場株式(*1)(*2)	91
組合出資金(*3)	962
合 計	1,057

(*1) 子会社・子法人株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	12,451	13,219	768
地方債	1,549	1,566	17
社 債	3,300	3,364	64
その他	13,081	13,667	586
小 計	30,382	31,818	1,435
国 債	—	—	—
地方債	1,666	1,531	△134
社 債	5,598	5,518	△79
その他	9,023	8,323	△700
小 計	16,288	15,374	△914
合 計	46,671	47,192	521

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	1,833	1,033	800
債 券	62,376	61,661	715
国債	630	592	37
地方債	33,061	32,717	343
社債	28,684	28,350	334
その他	13,591	12,181	1,409
小 計	77,801	74,876	2,925
株 式	29	30	△0
債 券	256,237	267,475	△11,237
国債	33,342	36,501	△3,159
地方債	116,509	121,760	△5,251
社債	106,386	109,213	△2,827
その他	42,942	46,697	△3,755
小 計	299,209	314,202	△14,993
合 計	377,011	389,079	△12,068

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	66	0	6
債 券	2,785	13	—
国 債	1,583	10	—
地方債	—	—	—
社 債	1,201	2	—
その他	8,998	1,224	—
合 計	11,850	1,238	6

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評

価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はございません。

減損処理については以下の基準により実施しております。

・期末日の時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄

すべて減損処理を実施しております。

・期末日の時価の簿価に対する下落率が30%以上50%未満の銘柄

発行会社の財務内容、業績の推移を考慮のうえ、当該下落が著しい下落に該当する場合には、時価の回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

・期末日の時価の簿価に対する下落率が30%未満の銘柄

債券のうち、発行会社の格付が投資不適格のBB格以下となった場合または業績の悪化や信用リスクの増大が著しいと判断した場合であって、当該下落が著しい下落に該当する場合には、個別銘柄ごとに時価の回復の可能性を判断し、減損処理を実施しております。

・市場価格のない株式で発行会社の実質価額の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄

すべて減損処理を実施しております。

34. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	100	—

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,305百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,912百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,089百万円
有価証券	32
固定資産減損	359
資産除去債務	21
減価償却費	34
その他有価証券評価差額金	3,328
その他	181
繰延税金資産小計	5,047
評価性引当額	△1,923
繰延税金資産合計	3,124
繰延税金負債	
前払年金費用	366
固定資産圧縮積立額	17
その他	9
繰延税金負債合計	393
繰延税金資産の純額	2,730百万円



決算の状況

●損益計算書

科 目	第44期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	第45期 (2023.4.1～ 2024.3.31)
経 常 収 益	13,599,596	13,634,389
資 金 運 用 収 益	10,387,656	10,514,829
貸 出 金 利 息	6,581,267	6,469,554
預 け 金 利 息	497,422	792,368
有価証券利息配当金	3,190,740	3,134,941
その他の受入利息	118,224	117,965
役 務 取 引 等 収 益	1,604,479	1,585,609
受入為替手数料	676,850	660,313
その他の役務収益	927,628	925,295
そ の 他 業 務 収 益	360,074	227,064
外国為替売買益	27,718	19,688
商品有価証券売買益	—	751
国債等債券売却益	98,501	13,139
国債等債券償還益	58,360	—
その他の業務収益	175,494	193,485
そ の 他 経 常 収 益	1,247,386	1,306,886
償却債権取立益	249,127	63,507
株 式 等 売 却 益	977,521	1,225,001
金銭の信託運用益	20,699	12,896
その他の経常収益	38	5,480
経 常 費 用	11,050,435	11,602,362
資 金 調 達 費 用	121,430	172,220
預 金 利 息	100,159	154,974
給付補填備金繰入額	3,918	2,489
譲渡性預金利息	5,218	5,235
コールマネー利息	—	—
その他の支払利息	12,134	9,520
役 務 取 引 等 費 用	892,217	900,457
支払為替手数料	186,407	179,172
その他の役務費用	705,809	721,284
そ の 他 業 務 費 用	362,097	465,587
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	361,620	457,990
その他の業務費用	477	7,597
経 費	8,688,847	8,504,733
人 件 費	5,522,789	5,427,411
物 件 費	2,807,656	2,730,741
税 金	358,401	346,580
そ の 他 経 常 費 用	985,841	1,559,364
貸倒引当金繰入額	185,033	1,059,877
貸 出 金 償 却	419,821	319,293
株 式 等 売 却 損	—	6,934
株 式 等 償 却	—	—
その他資産償却	3,937	4,450
その他の経常費用	377,049	168,808

(単位：千円)

科 目	第44期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	第45期 (2023.4.1～ 2024.3.31)
経 常 利 益	2,549,160	2,032,026
特 別 利 益	4,609	1,330
固 定 資 産 処 分 益	4,609	1,330
特 別 損 失	394,206	115,485
固 定 資 産 処 分 損	240,914	6,917
減 損 損 失	153,292	108,567
税 引 前 当 期 純 利 益	2,159,563	1,917,872
法人税、住民税及び事業税	307,390	763,578
法 人 税 等 調 整 額	345,877	△182,869
法 人 税 等 合 計	653,267	580,709
当 期 純 利 益	1,506,295	1,337,162
繰越金（当期首残高）	356,842	297,438
特定資産の買い替え圧縮積立金取崩額	—	—
当 期 末 処 分 剩 余 金	1,863,137	1,634,601

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社等との取引による収益総額 36,158千円
子会社等との取引による費用総額 140,820千円
3. 出資1口当たりの当期純利益金額 343円52銭
4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
中 津 川 市 内	営業店舗	事業用不動産1ヵ所	45,722千円
名 古 屋 市 内	営業店舗	事業用不動産1ヵ所	20,965千円
可 児 市 内	営業店舗	事業用不動産1ヵ所	41,879千円
合 計			108,567千円

営業店舗については、営業店（本店、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループの最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないところから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ3ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額108,567千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき評価しております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第44期	第45期
当 期 末 処 分 剩 余 金 (取 崩 前)	1,863,137	1,634,601
利益準備金限度額超過取崩額	12,031	7,818
積 立 金 取 崩 額	—	—
当 期 末 処 分 剩 余 金	1,875,169	1,642,419
剰 余 金 処 分 額	1,577,730	1,377,491
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	年4%の割 77,730	年4%の割 77,491
特 別 積 立 金	1,500,000	1,300,000
繰越金（当期末残高）	297,438	264,927



●主要経営指標

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益 (千円)	14,587,155	14,241,142	13,417,836	13,599,596	13,634,389
経常利益 (千円)	3,027,636	2,022,551	2,421,277	2,549,160	2,032,026
当期純利益 (千円)	1,961,480	1,475,125	1,671,930	1,506,295	1,337,162
預金積金残高 (千円)	1,104,117,318	1,156,044,363	1,175,507,514	1,209,788,089	1,223,910,501
貸出金残高 (千円)	552,967,983	564,543,019	568,430,599	572,721,415	575,473,826
有価証券残高 (千円)	389,816,247	417,408,947	431,554,735	433,098,856	424,740,398
純資産額 (千円)	87,709,631	90,124,903	87,418,310	80,837,324	80,553,019
総資産額 (千円)	1,240,921,097	1,355,233,468	1,410,358,795	1,355,906,288	1,334,091,232
会 員 数 (人)	110,176	110,518	110,524	109,667	108,861
出資総額 (千円)	1,960,856	1,964,756	1,964,594	1,952,562	1,944,744
出資総口数 (口)	3,921,713	3,929,512	3,929,188	3,905,125	3,889,488
出資に対する配当率 (%)	4.00	4.00	5.00	4.00	4.00
出資に対する配当金 (出資1口当り) (円)	20	20	25	20	20
単体自己資本比率 (%)	16.41	17.07	16.84	16.58	16.84
役員数 (人)	23	24	25	25	25
うち常勤役員数 (人)	11	12	13	13	13
職員数 (人)	840	818	793	791	756

●業務粗利益、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く) (単位: 千円)

	2022年度	2023年度
資金運用収支 ①	10,266,225	10,342,619
資金運用収益	10,387,656	10,514,829
資金調達費用	121,430	172,210
役務取引等収支 ②	712,261	685,152
役務取引等収益	1,604,479	1,585,609
役務取引等費用	892,217	900,457
その他業務収支 ③	△2,023	△238,523
その他業務収益	360,074	227,064
その他業務費用	362,097	465,587
業務粗利益 ④=①+②+③	10,976,463	10,789,247
業務粗利益率	0.79%	0.81%
一般貸倒引当金繰入額 ⑤	△86,070	98,954
経費 ⑥	8,667,194	8,446,787
業務純益 ⑦=④-⑤-⑥	2,395,338	2,243,505
実質業務純益 ⑧=⑤+⑦	2,309,268	2,342,460
国債等債券損益 ⑨	△204,758	△444,850
コア業務純益 ⑧-⑨	2,514,027	2,787,310
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	2,460,427	2,787,310

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用 (2022年度0円、2023年度10千円) を控除して表示しております。
2. 業務純益算出に用いる経費は、損益計算書の経費とは異なります。
3. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
4. 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
5. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●役職員1人当たり及び1店舗当り預金・貸出金残高 (単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
預金		
役職員1人当り残高	1,509	1,596
1店舗当り残高	21,675	21,927
貸出金		
役職員1人当り残高	712	748
1店舗当り残高	10,227	10,276

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

●経費の内訳

(単位: 千円)

科 目	2022年度	2023年度
人件費	5,522,789	5,427,411
報酬給料手当	4,434,960	4,369,493
退職給付費用	444,824	401,465
その他	643,004	656,452
物件費	2,807,656	2,730,741
事務費	1,019,377	997,903
旅費・交通費	5,747	5,935
通信費	100,773	100,313
事務機械賃借料	9,473	10,428
事務委託費	660,601	666,112
固定資産費	556,612	566,729
土地建物賃借料	79,039	74,157
保全管理費	363,669	360,355
事業費	228,568	185,326
広告宣伝費	82,338	59,678
交際費・寄贈費・諸会費	91,558	63,465
人事厚生費	92,499	99,709
減価償却費	741,823	707,277
預金保険料	168,775	173,794
税金	358,401	346,580
合 計	8,688,847	8,504,733

●諸比率

(単位: %)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.18	0.15
総資産当期純利益率	0.10	0.09
総資金利鞘	0.08	0.11
資金運用利回	0.75	0.79
資金調達原価率	0.67	0.68
期末預貸率	47.18	46.86
期中平均預貸率	47.17	46.80
期末預証率	35.68	34.58
期中平均預証率	36.60	36.55

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$
2. 預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
3. 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

主要な事業の状況等

●資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,377,372	10,387	0.75	1,322,240	10,514	0.79
うち貸出金	566,863	6,581	1.16	567,661	6,469	1.13
うち預け金	365,683	497	0.13	306,211	792	0.25
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	439,763	3,190	0.72	443,388	3,134	0.70
資金調達勘定	1,311,732	121	0.00	1,254,410	172	0.01
うち預金積金	1,197,694	104	0.00	1,208,740	157	0.01
うち譲渡性預金	3,842	5	0.13	4,030	5	0.12
うち借入金	109,606	—	—	41,059	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2022年度1,973百万円、2023年度2,139百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2022年度100百万円、2023年度100百万円）及び利息（2022年度0円、2023年度10千円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	164,308	△169,801	△5,492	△31,083	158,257	127,173
うち貸出金	30,092	△207,566	△177,474	9,284	△120,998	△111,713
うち預け金	5,524	92,527	98,052	△64,858	359,803	294,945
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	130,992	△56,229	74,763	26,647	△82,447	△55,799
支払利息	△7,427	18,796	11,369	928	49,851	50,780
うち預金積金	2,270	13,210	15,481	945	52,441	53,386
うち譲渡性預金	△6,865	6,722	△142	142	△125	17
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△58	—	△58	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●預金科目別期末残高・平均残高

(単位：百万円、%)

		2022年度				2023年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
預金 積金	流動性預金	668,684	55.1	654,807	54.5	685,151	55.8	675,121	55.7
	うち有利息預金	587,727	48.4	572,904	47.7	600,748	48.9	590,507	48.7
	定期性預金	532,963	43.9	536,147	44.6	531,220	43.3	527,034	43.5
	うち固定金利定期預金	506,872	41.8	509,329	42.4	506,607	41.3	502,082	41.4
	うち変動金利定期預金	345	0.0	348	0.0	341	0.0	343	0.0
	その他	8,140	0.7	6,739	0.6	7,538	0.6	6,584	0.5
	小計	1,209,788	99.7	1,197,694	99.7	1,223,910	99.7	1,208,740	99.7
	うち財形貯蓄残高	85	0.0			72	0.0		
譲渡性預金		4,030	0.3	3,842	0.3	4,030	0.3	4,030	0.3
合計		1,213,818	100.0	1,201,537	100.0	1,227,940	100.0	1,212,770	100.0

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●預金者別預金積金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	942,881	77.9	950,346	77.6
法人	212,371	17.6	225,064	18.4
一般法人	1,819	0.1	1,355	0.1
金融機関	52,715	4.4	47,144	3.9
小計	266,906	22.1	273,564	22.4
合計	1,209,788	100.0	1,223,910	100.0
うち会員	565,367	46.7	579,240	47.3
うち会員外	644,420	53.3	644,670	52.7



●貸出金科目別期末残高・平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度				2023年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,704	0.6	3,548	0.6	3,505	0.6	3,565	0.6
手形貸付	28,065	4.9	27,253	4.8	26,408	4.6	25,923	4.6
証書貸付	507,911	88.7	506,328	89.3	509,480	88.5	506,374	89.2
当座貸越	33,040	5.8	29,733	5.3	36,078	6.3	31,799	5.6
合 計	572,721	100.0	566,863	100.0	575,473	100.0	567,661	100.0
うち固定金利	283,653	49.5			274,602	47.7		
うち変動金利	289,067	50.5			300,871	52.3		

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●業種別貸出金残高

(単位：先、百万円、%)

業 種 区 分	2022年度			2023年度		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	1,140	60,242	10.5	1,079	58,651	10.2
農 業、林 業	22	506	0.1	20	454	0.1
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	461	0.1	8	640	0.1
建 設 業	1,650	45,553	8.0	1,628	45,229	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業	65	2,716	0.5	62	2,761	0.5
情 報 通 信 業	51	567	0.1	51	621	0.1
運 輸 業、郵 便 業	246	16,822	2.9	236	15,305	2.7
卸 売 業、小 売 業	1,225	45,009	7.9	1,171	42,560	7.4
金 融 業、保 険 業	46	16,166	2.8	46	17,807	3.1
不 動 産 業	1,024	70,880	12.4	1,005	69,340	12.0
物 品 賃 貸 業	33	5,267	0.9	38	5,548	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	254	10,605	1.9	245	10,638	1.8
宿 泊 業	18	1,816	0.3	17	1,782	0.3
飲 食 業	406	5,946	1.0	413	5,814	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	282	6,459	1.1	278	6,557	1.1
教 育、学 習 支 援 業	59	3,212	0.6	57	2,953	0.5
医 療、福 祉	375	22,059	3.8	369	21,872	3.8
そ の 他 の サ ー ビ ス	373	13,076	2.3	370	13,603	2.4
小 計	7,277	327,369	57.2	7,093	322,142	56.0
地 方 公 共 団 体	22	48,866	8.5	22	54,859	9.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,583	196,485	34.3	20,819	198,472	34.5
合 計	28,882	572,721	100.0	27,934	575,473	100.0
うち 会 員		500,151	87.3		496,332	86.2
うち 会 員 外		72,570	12.7		79,141	13.8

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	324,363	56.6	323,647	56.2
運 転 資 金	248,358	43.4	251,826	43.8
合 計	572,721	100.0	575,473	100.0
住 宅 口 ー ン	185,630	32.4	187,970	32.7
消 費 者 口 ー ン	7,624	1.3	8,692	1.5

主要な事業の状況等

●担保別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	5,590	1.0	5,379	0.9
有 価 証 券	97	0.0	97	0.0
動 産	—	—	—	—
不 動 産	104,738	18.3	102,081	17.8
そ の 他	142	0.0	17	0.0
小 計	110,568	19.3	107,575	18.7
信用保証協会・信用保険	70,774	12.4	67,424	11.7
保 証 証	299,448	52.3	299,544	52.1
信 用	91,929	16.0	100,929	17.5
合 計	572,721	100.0	575,473	100.0

●担保別債務保証見返残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	38	9.8	35	10.0
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	83	21.3	81	23.3
そ の 他	—	—	—	—
小 計	121	31.1	116	33.3
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証 証	52	13.5	37	10.8
信 用	217	55.4	196	55.9
合 計	392	100.0	350	100.0

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	958	872	—	958	872
	2023年度	872	971	—	872	971
個別貸倒引当金	2022年度	2,232	2,437	426	1,805	2,437
	2023年度	2,437	3,277	121	2,316	3,277
合 計	2022年度	3,190	3,309	426	2,763	3,309
	2023年度	3,309	4,248	121	3,188	4,248

●貸出金償却の額

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	419,821	330,205

●商品有価証券期末残高・平均残高

対象となる有価証券はございません。

●有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2022年度		2023年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国	債	43,188	42,385	46,424	48,464
地 方	債	165,181	171,747	152,786	162,889
社	債	142,223	139,850	143,969	146,788
株	式	1,485	1,121	1,958	1,158
外 国	証 券	57,968	60,112	56,468	59,521
そ の 他	の 証 券	23,050	24,546	23,133	24,565
合 計		433,098	439,763	424,740	443,388

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2022年度	139	277	274	268	15,783	26,444	－	43,188
	2023年度	139	277	273	267	16,151	29,315	－	46,424
地 方 債	2022年度	10,363	20,935	13,960	13,411	45,370	61,141	－	165,181
	2023年度	13,333	10,881	18,389	25,721	29,848	54,612	－	152,786
社 債	2022年度	11,642	32,249	26,767	16,540	20,686	31,089	3,246	142,223
	2023年度	14,749	29,496	30,317	16,030	20,704	28,180	4,490	143,969
株 式	2022年度	－	－	－	－	－	－	1,485	1,485
	2023年度	－	－	－	－	－	－	1,958	1,958
外 国 証 券	2022年度	3,904	3,005	4,641	3,707	2,370	27,604	12,734	57,968
	2023年度	1,045	4,464	5,994	1,880	4,560	25,404	13,118	56,468
その他の証券	2022年度	917	1,116	3,815	70	3,624	19	13,486	23,050
	2023年度	18	3,684	1,021	1,962	2,288	19	14,138	23,133
合 計	2022年度	26,967	57,585	49,458	33,998	87,835	146,299	30,953	433,098
	2023年度	29,285	48,803	55,994	45,862	73,553	137,533	33,706	424,740



●有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 … 対象となる有価証券はございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	12,579	13,685	1,106	12,451	13,219	768
	地 方 債	700	723	23	1,549	1,566	17
	社 債	1,800	1,874	74	3,300	3,364	64
	そ の 他	12,542	13,161	619	13,081	13,667	586
	小 計	27,621	29,444	1,823	30,382	31,818	1,435
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,491	1,423	△67	1,666	1,531	△134
	社 債	1,100	1,089	△10	5,598	5,518	△79
	そ の 他	9,625	9,017	△608	9,023	8,323	△700
	小 計	12,217	11,530	△686	16,288	15,374	△914
合 計		39,838	40,975	1,137	46,671	47,192	521

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表に含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,212	839	373	1,833	1,033	800
	債 券	101,011	99,648	1,363	62,376	61,661	715
	国 債	2,087	2,001	86	630	592	37
	地 方 債	57,265	56,567	697	33,061	32,717	343
	社 債	41,658	41,079	579	28,684	28,350	334
	そ の 他	11,222	10,770	451	13,591	12,181	1,409
	小 計	113,446	111,258	2,188	77,801	74,876	2,925
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	178	204	△25	29	30	△0
	債 券	231,911	239,716	△7,804	256,237	267,475	△11,237
	国 債	28,522	30,241	△1,719	33,342	36,501	△3,159
	地 方 債	105,724	109,490	△3,766	116,509	121,760	△5,251
	社 債	97,664	99,984	△2,319	106,386	109,213	△2,827
	そ の 他	46,534	51,348	△4,813	42,942	46,697	△3,755
	小 計	278,624	291,268	△12,644	299,209	314,202	△14,993
合 計		392,071	402,527	△10,456	377,011	389,079	△12,068

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表に含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	4	4
非 上 場 株 式	91	91
組 合 出 資 金	1,094	962
合 計	1,189	1,057

●金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2022年度		2023年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
100	—	100	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託 … 対象となる金銭の信託はございません。

3. その他の金銭の信託 … 対象となる金銭の信託はございません。

●デリバティブ取引

通貨関連取引

(単位：百万円)

		2022年度				2023年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	為替予約	32	—	32	0	—	—	—	—
	売建	16	—	16	△0	—	—	—	—
	買建	16	—	16	0	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益に計上しております。
 2. 時価の算定にあたっては、割引現在価値等により算定しております。
 3. ヘッジ会計の対象となる取引はございません。

通貨関連取引以外の取引はございません。

●不良債権の状況

不良債権の開示にあたっては、区分ごとに貸倒引当金の額および担保・保証等の額を開示し、より透明度の高い内容としています。

なお、不良債権の開示については、信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の開示債権の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	構成比	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) ÷ (a)	引当率 (d) ÷ (a - c)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	2022年度	2,606	0.45	2,606	1,601	1,004	100.00	100.00
	2023年度	2,762	0.47	2,762	1,675	1,086	100.00	100.00
危 険 債 権	2022年度	26,228	4.56	18,886	17,455	1,430	72.00	16.30
	2023年度	34,243	5.92	24,314	22,125	2,188	71.00	18.05
要 管 理 債 権	2022年度	342	0.05	128	103	24	37.44	10.41
	2023年度	613	0.10	411	368	42	67.10	17.40
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	342	0.05	128	103	24	37.44	10.41
	2023年度	613	0.10	411	368	42	67.10	17.40
小 計 (A)	2022年度	29,177	5.07	21,620	19,160	2,459	74.10	24.55
	2023年度	37,619	6.51	27,487	24,170	3,317	73.06	24.66
正 常 債 権 (B)	2022年度	545,775	94.92					
	2023年度	539,864	93.48					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2022年度	574,952	100.00					
	2023年度	577,483	100.00					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

●デリバティブ取引

通貨関連取引

(単位：百万円)

		2022年度				2023年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	為替予約	32	—	32	0	—	—	—	—
	売建	16	—	16	△0	—	—	—	—
	買建	16	—	16	0	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益に計上しております。
 2. 時価の算定にあたっては、割引現在価値等により算定しております。
 3. ヘッジ会計の対象となる取引はございません。

通貨関連取引以外の取引はございません。

●不良債権の状況

不良債権の開示にあたっては、区分ごとに貸倒引当金の額および担保・保証等の額を開示し、より透明度の高い内容としています。

なお、不良債権の開示については、信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の開示債権の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	構成比	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) ÷ (a)	引当率 (d) ÷ (a - c)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	2022年度	2,606	0.45	2,606	1,601	1,004	100.00	100.00
	2023年度	2,762	0.47	2,762	1,675	1,086	100.00	100.00
危 険 債 権	2022年度	26,228	4.56	18,886	17,455	1,430	72.00	16.30
	2023年度	34,243	5.92	24,314	22,125	2,188	71.00	18.05
要 管 理 債 権	2022年度	342	0.05	128	103	24	37.44	10.41
	2023年度	613	0.10	411	368	42	67.10	17.40
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	342	0.05	128	103	24	37.44	10.41
	2023年度	613	0.10	411	368	42	67.10	17.40
小 計 (A)	2022年度	29,177	5.07	21,620	19,160	2,459	74.10	24.55
	2023年度	37,619	6.51	27,487	24,170	3,317	73.06	24.66
正 常 債 権 (B)	2022年度	545,775	94.92					
	2023年度	539,864	93.48					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2022年度	574,952	100.00					
	2023年度	577,483	100.00					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。



●自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	89,151	90,402
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,952	1,944
うち、利益剰余金の額	87,276	88,535
うち、外部流出予定額 (△)	77	77
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	872	971
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	872	971
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	90,023	91,374
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	95	237
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	95	237
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	850	960
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	946	1,197
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	89,077	90,177
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	515,402	513,796
資産 (オン・バランス) 項目	515,162	513,478
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,482	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,482	△1,057
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	239	318
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,568	21,411
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	536,971	535,208
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)／(ニ)	16.58%	16.84%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

○自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資 ①発行主体：東濃信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,944 百万円

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	515,402	20,616	513,796	20,551
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	493,895	19,755	490,965	19,638
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	50	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	50	2	30	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	950	38	750	30
我が国の政府関係機関向け	2,670	106	2,598	103
地方三公社向け	1,163	46	1,156	46
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,316	2,572	56,545	2,261
法人等向け	155,562	6,222	157,145	6,285
中小企業等向け及び個人向け	129,631	5,185	132,003	5,280
抵当権付住宅ローン	27,502	1,100	26,106	1,044
不動産取得等事業向け	52,280	2,091	53,203	2,128
三月以上延滞等	1,156	46	860	34
取立未済手形	55	2	98	3
信用保証協会等による保証付	1,572	62	1,990	79
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,181	47	1,201	48
出資等のエクスポージャー	1,181	47	1,201	48
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	55,700	2,228	57,224	2,288
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	33,229	1,329	33,364	1,334
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,779	191	6,737	269
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,942	117	2,817	112
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	14,748	589	14,305	572
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,989	959	23,889	955
ルック・スルー方式	23,989	959	23,889	955
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,482	△99	△1,057	△42
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,568	862	21,411	856
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	536,971	21,478	535,208	21,408

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（国際決済銀行等向け）を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

○自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分保っています。将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策と考えとしています。

○オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、事務処理体制の見直し、事務ミス・苦情などの情報共有を図るとともに、「リスク管理方針」「オペレーショナル・リスクの総合的な管理規程」を定め、リスクを認識、評価し、管理する態勢を整備しています。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会を通して経営陣に報告する態勢を整備しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。



信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内		1,340,631	1,287,379	632,089	597,743	357,035	353,702	0	-	1,373	1,285
国 外		46,662	44,601	-	-	46,552	44,484	-	-	-	-
地 域 別 合 計		1,387,293	1,331,980	632,089	597,743	403,588	398,186	0	-	1,373	1,285
製 造 業		85,173	85,632	60,320	58,734	24,308	26,329	-	-	289	357
農 業、林 業		517	463	517	463	-	-	-	-	2	2
漁 業		19	19	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業		961	2,441	461	640	500	1,799	-	-	-	-
建 設 業		48,400	47,949	45,573	45,256	2,789	2,690	-	-	135	38
電気・ガス・ 熱供給・水道業		22,575	22,351	2,716	2,761	19,799	19,498	-	-	-	-
情 報 通 信 業		2,470	2,324	567	621	1,700	1,500	-	-	-	-
運輸業、郵便業		45,081	41,542	16,835	15,308	28,158	26,146	-	-	15	13
卸売業、小売業		50,223	47,771	45,093	42,638	4,908	4,879	-	-	461	548
金融業、保険業		468,671	418,769	75,260	39,707	67,629	69,149	0	-	-	-
不 動 産 業		80,158	79,154	70,880	69,340	9,266	9,800	-	-	130	45
物 品 賃 貸 業		11,574	12,756	5,267	5,548	6,298	7,198	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業		10,857	10,818	10,605	10,638	-	-	-	-	0	0
宿 泊 業		1,816	1,782	1,816	1,782	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		5,946	5,814	5,946	5,814	-	-	-	-	78	51
生活関連サービ ス業、娯楽業		7,229	7,328	6,459	6,557	700	700	-	-	74	73
教育、学習支援業		3,212	2,953	3,212	2,953	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		22,126	21,923	22,126	21,923	-	-	-	-	-	-
その他のサービス		13,536	14,332	13,076	13,719	449	609	-	-	0	8
国・地方公共団体等		262,637	262,797	48,866	54,859	213,572	207,740	-	-	-	-
個 人		196,487	198,473	196,487	198,473	-	-	-	-	184	144
そ の 他		47,615	44,581	-	-	23,505	20,144	-	-	-	-
業 種 別 合 計		1,387,293	1,331,980	632,089	597,743	403,588	398,186	0	-	1,373	1,285
1 年 以 下		345,969	231,200	119,313	121,168	25,972	29,225	0	-		
1 年 超 3 年 以 下		238,666	217,753	94,390	94,144	56,207	45,085	-	-		
3 年 超 5 年 以 下		119,548	146,567	73,522	73,258	45,377	55,129	-	-		
5 年 超 7 年 以 下		95,543	118,398	61,293	60,551	34,212	44,814	-	-		
7 年 超 10 年 以 下		157,438	164,723	71,572	66,738	85,796	72,390	-	-		
10 年 超		302,177	334,242	149,355	156,596	152,621	146,941	-	-		
期 間 の 定 め な い も の		127,949	119,095	62,642	25,284	3,400	4,600	-	-		
残存期間別合計		1,387,293	1,331,980	632,089	597,743	403,588	398,186	0	-		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

34頁をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	437	557	557	619	6	8	430	549	557	619	40	25
農 業 、 林 業	1	1	1	0	1	－	－	1	1	0	8	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	139	229	229	415	2	27	136	202	229	415	52	58
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	3	3	3	－	－	－	3	3	3	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	24	44	44	66	1	14	22	30	44	66	13	81
卸 売 業 、 小 売 業	1,057	711	711	793	279	26	777	685	711	793	236	125
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	307	247	247	245	124	12	182	234	247	245	10	6
物 品 賃 貸 業	0	1	1	0	－	－	0	1	1	0	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	12	9	9	12	2	－	10	9	9	12	25	0
宿 泊 業	63	425	425	429	－	－	63	425	425	429	－	－
飲 食 業	46	65	65	60	0	19	46	45	65	60	－	28
生活関連サービス業、娯楽業	51	41	41	56	3	0	48	41	41	56	17	0
教 育 、 学 習 支 援 業	－	8	8	10	－	－	－	8	8	10	－	－
医 療 、 福 祉	31	39	39	90	－	－	31	39	39	90	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	51	40	40	470	－	7	51	33	40	470	4	2
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	6	7	7	2	3	3	3	4	7	2	11	0
合 計	2,232	2,437	2,437	3,277	426	121	1,805	2,316	2,437	3,277	419	330

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	435,211	—	406,661
10%	—	53,437	—	54,195
20%	346,271	26,612	311,233	32,884
35%	—	78,185	—	74,095
50%	92,515	212	94,091	175
75%	—	146,576	—	147,752
100%	2,404	192,371	1,703	194,938
150%	—	680	—	481
250%	—	12,813	—	13,767
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,387,293		1,331,980	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

営業推進部門と貸出審査部門を明確に分離し厳正な与信管理を行い、融資業務における基本的な行動指針を明らかにした「クレジットポリシー」を遵守するとともに、信用格付、資産の自己査定、与信のポートフォリオの状況を踏まえて、与信取引にかかる信用リスク量を把握し、過度な信用リスクの発生や与信集中を防止することに努めています。

さらに、リスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営について協議検討を行い、経営陣が状況を把握できる態勢を整備しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」、「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定するとともに、その結果について有責任監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

①R&I ②JCR ③Moody's ④S&P

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは以下のとおりです。

【国内事業法人または国内事業法人の海外事業子会社等】 ①②を採用。①②がない場合は、③④を採用。

【海外法人】 ③④を採用。

【上記以外】 使い分けは行っておりません。



信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	18,902	18,593	71,879	72,167	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」「不動産担保要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っています。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引等に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、適切な取扱いを行っています。

自己資本比率算出に際し適用した信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、国債、地方債、保証として国、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、民間保証会社等（以下、「保証人」という。）による保証が該当します。なお、保証については当該保証人に適用されるリスクウェイトを使用し、リスクアセットを算出しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	0	—	0	—
(i) 外国為替関連取引	0	—	0	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 株式関連取引	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	—	0	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手順の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っています。具体的な派生商品取引は、外国為替関連取引として為替先物予約取引がありますが、その他に、保有する投資信託に一部外国為替関連取引が組み込まれたものがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っていません。

派生商品取引に係る市場リスク及び信用リスクについても「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」等に則り、適切なリスク管理に努めています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ございません。

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
（i）劣後ローン・優先出資	—	—
（ii）住宅ローン	—	—

（注）すべてオンバランス取引です。

b. 再証券化エクスポージャー …… 該当ございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

（注）1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. すべてオンバランス取引です。

b. 再証券化エクスポージャー …… 該当ございません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っています。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報により把握するとともに、必要に応じて、資金運用審議会及びリスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めています。

（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、資金運用審議会及びリスク管理委員会に諮り、最終決定することとしています。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を購入先等から毎月及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

（3）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

（4）証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価算定規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

（5）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

①R&I ②JCR ③Moody's ④S&P

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは以下のとおりです。

【国内事業法人または国内事業法人の海外事業子会社等】 ①②を採用。①②がない場合は、③④を採用。

【海外法人】 ③④を採用。

【上記以外】 使い分けは行っていません。



出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,469	1,469	2,234	2,234
非 上 場 株 式 等	4,842	—	6,502	—
合 計	6,311	1,469	8,736	2,234

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含まれておりません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	608	0
売 却 損	—	6
償 却	—	—

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。
2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含まれておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	348	795

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含まれておりません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

○出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握し、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスクリミットの遵守状況を理事長に報告するとともに、定期的にリスク管理委員会へ報告しています。

株式関連商品への投資は、債券を主体とした有価証券運用にあって、債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合への出資金やその他出資金については、資金運用審議会において適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリング及び厳格な自己査定を実施し、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価算定規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	38,746	37,080
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	31,983	30,589	551	206
2	下方パラレルシフト	0	0	472	1,089
3	スティープ化	27,176	26,578		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	31,983	30,589	551	1,089
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	89,077		90,177	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

○金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当金庫では自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクは、半期ごとに決定される資本配賦の枠組みの中で市場リスクの一つとして管理を行っております。また、損失限度額やポジション枠等に限度額を設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように管理を行っております。

②手続きの概要

当金庫ではすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

これら金利リスクの計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、△EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）、△NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）などの金利リスク指標を用いリスクを多面的に分析・把握することにより適切に市場リスクを管理しております。また、有価証券のVaRは週次及び月次、預金・貸出金取引等のVaR、△EVE、△NIIについては月次で計測し、リスク管理委員会等へ定期的に報告するなど適切に管理しております。

なお、金利リスクを削減する際は有価証券の購入・売却により残高や期間構成を変化させることなどにより対応する方針としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.313 年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5 年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産または負債に占める割合が5%未満、かつ対象通貨資産が自己資本に比較し少額であり、当該通貨資産のリスク量への影響等も考慮し重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
スプレッドに関する前提	有価証券のうち債券については割引金利にスプレッドを考慮しておりますが、前記以外についてはスプレッドを考慮していません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは、使用していません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	△EVE（最大値：上方パラレルシフト）については、保有する貸出金や債券のデュレーション短期化、預金の増加等の要因により減少しております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト（△EVE／自己資本の額）の結果は20%を超過しますが、△EVE考慮後の自己資本比率（自己資本の額から△EVEを控除）は国内金融機関に求められる4%を大きく上回っております。

②自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスク計測に関する事項

金利リスクについては、△EVE、△NIIに加え、VaRを計測しております。

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク管理に用いるVaRについては、観測期間を240営業日、信頼区間を99%、保有期間を240日の「分散共分散法」により計測しており、信用リスクやその他のリスクと共に資本配賦の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

また当金庫では自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり過去のストレス事象発生事例などを参考にその影響等を定期的に検証しております。



● 公共債の引受等

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
公 共 債 引 受 額	公 共 債 デ ィ ー リ ン グ 売 買 高	—	700
	地 方 債	1,200	3,340
	政 府 保 証 債	—	—
	合 計	1,200	3,340
公 共 債 窓 販 実 績		2,515	4,570

● 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2022年度	2023年度
外 貨 建 資 産	3,373	2,578

● 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

		2022年度	2023年度
貿 易 為 替	輸 出	14,716	12,931
	輸 入	23,209	17,468
	合 計	37,925	30,399
貿 易 外 為 替	受 取	8,479	4,974
	支 払	5,080	2,033
	合 計	13,560	7,008

● 代理業務貸付残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
独立行政法人住宅金融支援機構	5,097	4,792
(株)日本政策金融公庫(国民生活事業)	7	6
(株)日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
(株)日本政策金融公庫(農林水産事業)	61	50
独立行政法人福祉医療機構	160	129
独立行政法人中小企業基盤整備機構	106	110
合 計	5,433	5,090

● 内国為替取扱高

(単位：千件、百万円)

		2022年度		2023年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	仕 向 為 替	2,443	1,097,404	2,567	1,167,643
	被 仕 向 為 替	2,410	1,157,358	2,468	1,229,525
代 金 取 立	仕 向 為 替	27	36,236	23	30,912
	被 仕 向 為 替	23	30,325	23	30,069

● 退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は確定給付企業年金制度を採用しています。
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	2022年度	2023年度
退 職 給 付 債 務 (A)	3,557,447	3,522,050
年 金 資 産 (B)	5,255,034	5,744,322
前 払 年 金 費 用 (C)	△1,175,311	△1,326,263
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△522,277	△896,009
その他 (会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退 職 給 付 引 当 金 (A-B-C-D-E-F)	—	—

3. 退職給付費用に関する事項 (信用金庫年金含む) (単位：千円)

区 分	金 額	
	2022年度	2023年度
勤 務 費 用 (A)	197,897	181,807
利 息 費 用 (B)	41,486	39,131
期 待 運 用 収 益 (C)	△103,110	△105,100
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額 (D)	—	—
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額 (E)	△36,358	△56,568
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 費 用 処 理 額 (F)	—	—
その他 (臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退 職 給 付 費 用 (A+B+C+D+E+F+G)	99,915	59,270

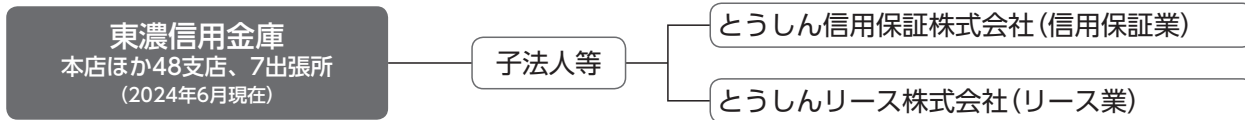
(注) 総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に対する拠出額は、勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2022年度	2023年度
(1)割 引 率	1.10%	1.10%
(2)長 期 期 待 運 用 収 益 率	2.00%	2.00%
(3)退 職 給 付 見 込 額 の 期 間 帰 属 方 法	期間定額基準	
(4)過 去 勤 務 費 用 の 額 の 処 理 年 数	12年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数 理 計 算 上 の 差 異 の 処 理 年 数	12年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 処 理 年 数	—	

●東濃信用金庫グループの主要な事業の内容および組織の構成

東濃信用金庫グループは当金庫および子法人等2社で構成され、信用金庫業務を中心に、信用保証業務、リース業務を行っています。



●当金庫の子会社等の状況 (2024年3月31日現在)

(単位: 百万円、%)

名 称	所 在 地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫グループが所有する株式等の議決権比率		
						うち当金庫	うち子会社等
とうしん信用保証(株)	多治見市滝呂町12丁目185番地の1	信用保証業	1989年 4月1日	20	35.0	10.0	25.0
とうしんリース(株)	瑞浪市寺河戸町1083-1	リ ー ス 業	1985年10月3日	20	10.2	10.2	—

●事業の概況

2024年3月末の業容は、預金残高 (譲渡性預金含む) 1兆2,241億円 (前期末比+140億円)、貸出金残高5,729億円 (同+27億円) となりました。

収益面では、連結経常利益21億円 (前期比△5億円)、親会社株主に帰属する当期純利益13億円 (同△1億円) となりました。

連結自己資本比率 (国内基準) は16.85% (前期末比+0.26ポイント) となり、高い水準を維持しています。

連結信用金庫法開示債権残高は、合計で390億円 (同+87億円) となりました。

●連結主要経営指標

(単位: 千円、%)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連 結 経 常 収 益	16,044,115	15,747,534	14,920,218	15,102,338	15,120,538
連 結 経 常 利 益	3,197,297	2,188,206	2,547,097	2,657,253	2,146,963
親会社株主に帰属する当期純利益	1,975,530	1,488,219	1,681,671	1,514,795	1,346,173
連 結 純 資 産 額	90,519,801	93,044,946	90,420,941	83,913,810	83,705,426
連 結 総 資 産 額	1,242,201,109	1,356,528,928	1,411,775,895	1,357,304,066	1,335,385,980
連 結 自 己 資 本 比 率	16.42	17.07	16.84	16.59	16.85

●連結貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末	科 目	2023年3月末	2024年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現 金 及 び 預 け 金	328,624,484	311,408,892	預 金 積 金	1,209,468,402	1,223,538,356
買 入 金 銭 債 権	251,752	179,657	譲 渡 性 預 金	650,000	650,000
金 銭 の 信 託	100,000	100,000	借 用 金	58,468,650	21,948,850
商 品 有 価 証 券	—	—	売渡手形及びコールマネー	—	—
有 価 証 券	433,095,856	424,737,398	外 国 為 替	3,628	—
貸 出 金	570,216,187	572,936,685	そ の 他 負 債	4,184,693	4,868,695
外 国 為 替	64,230	99,884	役 員 賞 与 引 当 金	5,450	5,500
そ の 他 資 産	10,922,680	12,836,323	役員退職慰労引当金	64,929	58,720
有 形 固 定 資 産	13,346,710	12,803,027	そ の 他 の 引 当 金	152,209	259,509
建 物	6,954,923	6,687,831	繰 延 税 金 負 債	—	—
土 地	5,015,284	4,906,716	債 務 保 証	392,293	350,922
リ ー ス 資 産	179,042	135,377	負 債 の 部 合 計	1,273,390,255	1,251,680,553
建 設 仮 勘 定	—	—	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	1,197,459	1,073,100	出 資 金	1,952,542	1,944,724
無 形 固 定 資 産	139,506	338,612	利 益 剰 余 金	87,622,845	88,891,289
ソ フ ト ウ ェ ア	101,557	300,934	会 員 勘 定 合 計	89,575,388	90,836,013
その他の無形固定資産	37,948	37,678	その他有価証券評価差額金	△8,391,413	△9,927,331
退職給付に係る資産	1,175,311	1,326,263	評価・換算差額等合計	△8,391,413	△9,927,331
繰 延 税 金 資 産	2,577,363	2,845,951	非 支 配 株 主 持 分	2,729,835	2,796,745
連 結 調 整 勘 定	—	—	純 資 産 の 部 合 計	83,913,810	83,705,426
債 務 保 証 見 返	392,293	350,922	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,357,304,066	1,335,385,980
貸 倒 引 当 金	△3,602,311	△4,577,636			
資 産 の 部 合 計	1,357,304,066	1,335,385,980			



2024年3月期連結決算の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～39年
その他	3年～20年

連結される子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生、銀行取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

貸出条件にある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という）に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店・融資部及びリスク統括部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,385百万円であります。

連結される子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から損益処理
----------	--

当金庫並びに連結される子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子法人等の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在）	0.9379%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子法人等は、当連結事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金145百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
- 当金庫の役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。

このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 当金庫の資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税の会計処理は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当連結事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

(1) 計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,577百万円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ①見積りの金額の算出方法
貸倒引当金の算定方法は、注記事項9.に記載しております。
- ②見積りの金額の算出に用いた主要な仮定
(i) 債務者区分の決定における債務者の業績予想については、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。
(ii) 正常先債権、その他要注意先債権、要管理先債権、破綻懸念先債権については過去に有していた各々の債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。
- ③翌年度の計算書類に与える影響
債務者区分の決定及び予想損失率の決定（予想損失率の決定における必要な修正を含む）等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確定であり、外部環境や債務者の内部環境の変化により、債務者及び特定業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌連結事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2,287百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 10,462百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,240百万円
危険債権額	35,145百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	614百万円
合計額	39,000百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権



権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,505百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 65,032百万円

未経過リース契約債権 63百万円

担保資産に対応する債務

預 金 745百万円

借 用 金 21,948百万円

上記のほか、為替決済、供託金及び当座貸越契約として、預け金35,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、差入保証金156百万円が含まれております。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,190百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 20,802円9銭

26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び政策保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、企業信用格付及び資産自己査定の実施、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、リスク統括部により行われ、また、定期的に貸出金審議会及びリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において、方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてVaR法や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会及びALM委員会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループの為替の変動リスクについては、取引先との外国為替取引から生じるものがほとんどであり、カバー取引を行うなど一定のポジションを超えないように管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、これらの情報は資金運用審議会に定期的に報告されております。

さらにリスク管理の状況については、リスク統括部においてチェックしており、理事会及びリスク管理委員会に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立しております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、分散共分散法にて算出が困難な商品については類似商品を参考にするなど、できる限り計量化しております。

なお、当金庫グループ全体の市場リスク量(損失額の推計値)は、令和6年3月31日現在で30,921百万円です。

また、当金庫グループでは、バック・テストングを実施し、VaR算出モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照。また、現金は注記を省略しており、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	311,408	309,356	△2,052
(2) 有価証券			
満期保有有価証券	46,671	47,192	521
その他有価証券(*1)	377,011	377,011	—
(3) 貸出金	572,936		
貸倒引当金(*2)	△4,243		
	568,692	573,357	4,664
金融資産計	1,303,784	1,306,917	3,133
(1) 預金積金	1,223,538	1,225,075	1,536
(2) 借入金	21,948	21,948	—
金融負債計	1,245,487	1,247,023	1,536
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、仕組み預け金については取引金融機関による評価額を時価としております。

- (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、発行会社の直近の決算書により適債基準を満たすかどうか判定し、満たす場合は、残存期間に応じた市場金利に信用リスク等を反映させた割引率を利回りとし、単価を算定します。満たさない場合は、リスク統括部資産査定課による格付ランク別貸出条件緩和債権判定上の基準金利を利回りとし、単価を計算しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

- (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお残存期間が短期間(1年以内)



のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	92
組合出資金（*3）	962
合 計	1,054

（*1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結事業年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

（*3）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	12,451	13,219
	地方債	1,549	1,566
	社 債	3,300	3,364
	その他	13,081	13,667
	小 計	30,382	31,818
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—
	地方債	1,666	1,531
	社 債	5,598	5,518
	その他	9,023	8,323
	小 計	16,288	15,374
合 計	46,671	47,192	521

その他の有価証券

（単位：百万円）

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,833	1,033
	債 券	62,376	61,661
	国債	630	592
	地方債	33,061	32,717
	社債	28,684	28,350
	その他	13,591	12,181
	小 計	77,801	74,876
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	29	30
	債 券	256,237	267,475
	国債	33,342	36,501
	地方債	116,509	121,760
	社債	106,386	109,213
	その他	42,942	46,697
	小 計	299,209	314,202
合 計	377,011	389,079	△12,068

29. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	66	0	6
債 券	2,785	13	—
国 債	1,583	10	—
地方債	—	—	—
社 債	1,201	2	—
その他	8,998	1,224	—
合 計	11,850	1,238	6

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結事業年度における減損処理はございません。

減損処理については以下の基準により実施しております。

- ・ 期末日の時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄
すべて減損処理を実施しております。
- ・ 期末日の時価の簿価に対する下落率が30%以上50%未満の銘柄
発行会社の財務内容、業績の推移を考慮のうえ、当該下落が著しい下落に該当する場合には、時価の回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。
- ・ 期末日の時価の簿価に対する下落率が30%未満の銘柄
債券のうち、発行会社の格付が投資不適格のBB格以下となった場合または業績の悪化や信用リスクの増大が著しいと判断した場合であって、当該下落が著しい下落に該当する場合には、個別銘柄ごとに時価の回復の可能性を判断し、減損処理を実施しております。
- ・ 市場価格のない株式で発行会社の実質価額の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄
すべて減損処理を実施しております。

31. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	100	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,834百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが41,441百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,522百万円
年金資産（時価）	5,744
未積立退職給付債務	2,222
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△896
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	1,326
退職給付に係る資産	△1,326
退職給付に係る負債	—

●連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年3月期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	2024年3月期 (2023.4.1～ 2024.3.31)
経 常 収 益	15,102,338	15,120,538
資 金 運 用 収 益	10,349,921	10,480,958
貸 出 金 利 息	6,543,663	6,435,813
預 け 金 利 息	497,423	792,368
買入手形利息及び コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	3,190,610	3,134,811
その他の受入利息	118,224	117,965
役 務 取 引 等 収 益	1,604,437	1,585,565
そ の 他 業 務 収 益	1,894,519	1,719,358
そ の 他 経 常 収 益	1,253,460	1,334,656
貸倒引当金戻入益	2,358	2,336
償 却 債 権 取 立 益	249,251	63,507
その他の経常収益	1,001,851	1,268,812
経 常 費 用	12,445,085	12,973,575
資 金 調 達 費 用	113,498	166,624
預 金 利 息	100,149	154,971
給付補填備金繰入額	3,918	2,489
譲 渡 性 預 金 利 息	5,154	5,167
借 用 金 利 息	544	409
売渡手形利息及び コールマネー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	3,730	3,586
役 務 取 引 等 費 用	892,217	900,457
そ の 他 業 務 費 用	1,764,762	1,828,554
経 費	8,627,418	8,475,401
そ の 他 経 常 費 用	1,047,188	1,602,538
貸倒引当金繰入額	243,392	1,098,416
その他の経常費用	803,795	504,121
経 常 利 益	2,657,253	2,146,963
特 別 利 益	4,609	1,330
固 定 資 産 処 分 益	4,609	1,330
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	394,206	115,485
固 定 資 産 処 分 損	240,914	6,917
減 損 損 失	153,292	108,567
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税金等調整前当期純利益	2,267,655	2,032,808
法人税、住民税及び事業税	353,754	814,102
法 人 税 等 調 整 額	332,267	△195,596
法 人 税 等 合 計	686,021	618,506
当 期 純 利 益	1,581,634	1,414,302
非支配株主持分に帰属する当期純利益	66,839	68,129
親会社株主に帰属する当期純利益	1,514,795	1,346,173

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 345円84銭

●連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2023年3月期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	2024年3月期 (2023.4.1～ 2024.3.31)
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	86,205,809	87,622,845
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,514,795	1,346,173
親会社株主に帰属する当期純利益	1,514,795	1,346,173
利 益 剰 余 金 減 少 高	97,758	77,729
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—
配 当 金	97,758	77,729
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	87,622,845	88,891,289

●連結信用金庫法開示債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,106	3,240
危 険 債 権	26,827	35,145
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	342	614
小 計 (A)	30,275	39,000
正 常 債 権 (B)	673,812	665,924
総 与 信 残 高 (A) + (B)	704,088	704,925

(注) 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため省略しています。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に、一部でリース業、信用保証業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

●報酬体系について

1. 対象役員

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、当金庫の常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

単体における開示事項 (21頁)をご参照ください。

(2)2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単体における開示事項 (21頁)をご参照ください。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫グループの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては、該当する会社はありません。

3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。



●自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	89,496	90,757
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,952	1,944
うち、利益剰余金の額	87,622	88,891
うち、外部流出予定額 (△)	78	78
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	877	978
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	877	978
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	90,374	91,736
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	100	244
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	100	244
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	850	960
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	951	1,204
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	89,422	90,531
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	517,086	515,417
資産 (オン・バランス) 項目	516,847	515,099
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,482	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,482	△1,057
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	239	318
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,754	21,597
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	538,841	537,014
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ)／(ニ)	16.59%	16.85%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

○自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資 ①発行主体：東濃信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,944 百万円

連結情報

自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	517,086	20,683	515,417	20,616
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	495,579	19,823	492,585	19,703
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	50	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	50	2	30	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	950	38	750	30
我が国の政府関係機関向け	2,670	106	2,598	103
地方三公社向け	1,163	46	1,156	46
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,316	2,572	56,545	2,261
法人等向け	152,905	6,116	154,428	6,177
中小企業等向け及び個人向け	129,631	5,185	132,003	5,280
抵当権付住宅ローン	27,502	1,100	26,106	1,044
不動産取得等事業向け	52,280	2,091	53,203	2,128
三月以上延滞等	1,156	46	860	34
取立未済手形	55	2	98	3
信用保証協会等による保証付	1,572	62	1,990	79
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,180	47	1,200	48
出資等のエクスポージャー	1,180	47	1,200	48
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	60,041	2,401	61,562	2,462
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー	33,229	1,329	33,364	1,334
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,779	191	6,737	269
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,204	128	3,113	124
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	18,827	753	18,346	733
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,989	959	23,889	955
ルック・スルー方式	23,989	959	23,889	955
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—		
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,482	△99	△1,057	△42
⑥C V A リスク相当額を8%で除して得た額	0	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,754	870	21,597	863
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	538,841	21,553	537,014	21,480

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>
 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

定性的および定量的な開示事項のうち、本頁以降に記載していない事項については単体の頁をご参照ください。



信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							三 月 以 上 延 滞 エクス ポー ジャー		
				貸 出 金、コ ミ ッ ト メ ン ト 及 び そ の 他 の デ リ バ テ ィ ブ 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引		債 券		デ リ バ テ ィ ブ 取 引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内		1,342,315	1,288,996	629,584	595,206	357,035	353,702	0	－	1,373	1,285
国 外		46,662	44,601	－	－	46,552	44,484	－	－	－	－
地 域 別 合 計		1,388,978	1,333,597	629,584	595,206	403,588	398,186	0	－	1,373	1,285
製 造 業		85,173	85,632	60,320	58,734	24,308	26,329	－	－	289	357
農 業、林 業		517	463	517	463	－	－	－	－	2	2
漁 業		19	19	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業		961	2,441	461	640	500	1,799	－	－	－	－
建 設 業		48,400	47,949	45,573	45,256	2,789	2,690	－	－	135	38
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		22,575	22,351	2,716	2,761	19,799	19,498	－	－	－	－
情 報 通 信 業		2,471	2,325	567	621	1,700	1,500	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業		45,081	41,542	16,835	15,308	28,158	26,146	－	－	15	13
卸 売 業、小 売 業		50,223	47,771	45,093	42,638	4,908	4,879	－	－	461	548
金 融 業、保 険 業		468,669	418,767	75,260	39,707	67,629	69,149	0	－	－	－
不 動 産 業		80,158	79,154	70,880	69,340	9,266	9,800	－	－	130	45
物 品 賃 貸 業		8,915	10,036	2,611	2,830	6,298	7,198	－	－	－	－
学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		10,857	10,818	10,605	10,638	－	－	－	－	0	0
宿 泊 業		1,816	1,782	1,816	1,782	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		5,946	5,814	5,946	5,814	－	－	－	－	78	51
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業		7,232	7,330	6,459	6,557	700	700	－	－	74	73
教 育、学 習 支 援 業		3,212	2,953	3,212	2,953	－	－	－	－	－	－
医 療、福 祉		22,126	21,923	22,126	21,923	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス		13,536	14,332	13,076	13,719	449	609	－	－	0	8
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		262,637	262,797	48,866	54,859	213,572	207,740	－	－	－	－
個 人		196,638	198,653	196,638	198,653	－	－	－	－	184	144
そ の 他		51,806	48,735	－	－	23,505	20,144	－	－	－	－
業 種 別 合 計		1,388,978	1,333,597	629,584	595,206	403,588	398,186	0	－	1,373	1,285
1 年 以 下		344,885	230,019	118,228	119,987	25,972	29,225	0	－		
1 年 超 3 年 以 下		237,678	216,830	93,402	93,222	56,207	45,085	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		119,116	146,131	73,091	72,822	45,377	55,129	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		95,391	118,220	61,140	60,374	34,212	44,814	－	－		
7 年 超 10 年 以 下		157,438	164,723	71,572	66,738	85,796	72,390	－	－		
10 年 超		302,177	334,242	149,355	156,596	152,621	146,941	－	－		
期間の定めのないもの		132,290	123,429	62,793	25,465	3,400	4,600	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		1,388,978	1,333,597	629,584	595,206	403,588	398,186	0	－		

（注）１． オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

２． 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

３． 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

４． ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

５． 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	963	877	－	963	877
	2023年度	877	978	－	877	978
個別貸倒引当金	2022年度	2,490	2,724	456	2,033	2,724
	2023年度	2,724	3,598	121	2,603	3,598
合 計	2022年度	3,454	3,602	456	2,997	3,602
	2023年度	3,602	4,577	121	3,481	4,577

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	472	592	592	646	6	8	465	584	592	646	41	25
農 業 、 林 業	1	1	1	0	1	－	－	1	1	0	8	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	152	239	239	416	2	27	149	211	239	416	53	63
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	3	3	3	－	－	－	3	3	3	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	25	48	48	72	1	14	23	34	48	72	13	81
卸 売 業 、 小 売 業	1,058	716	716	794	279	26	779	689	716	794	236	125
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	307	247	247	245	124	12	182	234	247	245	10	6
物 品 賃 貸 業	0	1	1	0	－	－	0	1	1	0	－	－
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	12	9	9	12	2	－	10	9	9	12	25	0
宿 泊 業	63	425	425	429	－	－	63	425	425	429	－	－
飲 食 業	47	65	65	60	0	19	46	46	65	60	－	28
生活関連サービス業、娯楽業	51	42	42	56	3	0	48	41	42	56	17	0
教 育 、 学 習 支 援 業	－	8	8	10	－	－	－	8	8	10	－	－
医 療 、 福 祉	31	39	39	90	－	－	31	39	39	90	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	51	41	41	484	－	7	51	33	41	484	4	2
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	213	239	239	272	33	3	179	235	239	272	11	0
合 計	2,490	2,724	2,724	3,598	456	121	2,033	2,603	2,724	3,598	422	335

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	435,369	—	406,835
10%	—	53,437	—	54,195
20%	346,271	26,612	311,233	32,884
35%	—	78,185	—	74,095
50%	92,515	212	94,091	175
75%	—	146,576	—	147,752
100%	2,404	193,793	1,703	196,262
150%	—	680	—	481
250%	—	12,918	—	13,886
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,388,978		1,333,597	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,469	1,469	2,234	2,234
非 上 場 株 式 等	4,841	—	6,501	—
合 計	6,310	1,469	8,736	2,234

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含まれておりません。



金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	31,962	30,566	545	200
2	下方パラレルシフト	0	0	471	1,087
3	スティープ化	27,168	26,568		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	31,962	30,566	545	1,087
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	89,422		90,531	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名 ・とうしん信用保証株式会社 ・とうしんリース株式会社
 - ② 非連結の子会社及び子法人等 該当ございません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ございません。
 - ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ございません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等は、時価法を適用すべき資産を保有しておらず、該当ございません。
- (5) のれんの償却に関する事項
該当ございません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結事業年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。